

# 令和3年度農地中間管理事業に対する事業評価委員意見

## 1 令和3年度目標に対する実績の評価について

農地中間管理事業集積目標面積600ha、うち新規集積面積300haに対し、実績は全体で701ha、新規分は249haとなり、機構集積面積は、目標を達成することができた。

農地中間管理事業は、農地を集積する制度として高く評価するが、県内では、農地の出し手よりも受け手の確保が難しい状況にある。

集落営農法人による機構利用も一巡し、今後、認定農業者等の個人による集積が大切である。

機構では、県、市町、農業委員会など関係機関と連携し、担い手の確保に努め、更なる農地の集積に取り組んでももらいたい。

## 2 人・農地プランの実質化について

県では、人・農地プランの推進方針を策定し、令和5年度までに県内農業集落の約7割でプランの実質化を進めることとしている。

コロナ禍の中、地域での話し合いが出来ず、プランの実質化の取組みに苦慮しているが、集落規模の大きな地区のみならず、小規模零細な集落においてもプランの実質化に取り組んでももらいたい。

また、市町を越えて営農展開する担い手もあり、こうした担い手もプランに位置付けることが必要である。

## 3 農地の集約化について

農地の集積が進んだ地域では、担い手がまとまった農地で効率的な営農を求めており、担い手同士の話し合い等を通じて、農地の交換（シャッフル）など、農地の集約化を進めてもらいたい。

他県では、地域ぐるみで農地中間管理事業を活用し、担い手への農地の集約化やゾーニングに取り組んでいる事例もある。本県でも今後、このような方式に取り組むことが必要ではないか。

## 4 水田畑地化による園芸振興について

県では、農家所得向上のため園芸品目の導入・定着に向けて、水田畑地化に取り組んでおり、これを契機に担い手への農地集積を推進してもらいたい。

また、「ねぎ産出額100億円プロジェクト」として、機構を通じて、白ねぎ栽培に適した優良農地の確保に取り組んでおり、その成果を期待している。

## 5 水田農業について

米価の下落を受け、水田農業の将来展望が厳しい状況にある。農地の受け手が減少しており、耕作に加え畦畔管理の負担も大きく、基盤整備事業の推進やスマート農業の導入等による担い手の負担軽減など、支援を充実してもらいたい。

また、集積・集約化された農地において大型機械による土地利用型農業を進めるにあたっては、麦・大豆作の振興に加え、その他の有望な品目の選定・導入を推進してもらいたい。

## 6 遊休農地の活用について

農業委員会では、コロナ禍の中、農地利用最適化活動の取組みが厳しい状況にあるが、機構と連携し、農地利用最適化推進委員を中心に農地の集積や遊休農地の解消など進めてもらいたい。

遊休農地については、農業委員会の利用意向調査結果を踏まえ、機構の借受け条件に適合した農地では、出し手と受け手のマッチングを進めてもらいたい。

また、機構が遊休農地を借受け、簡易な整備により再生することで、意欲ある担い手が活用できる取組みが必要ではないか。

## 7 相続未登記農地の活用について

相続未登記農地については、手続きが簡素化され、共有者の一部申出による機構への利用権設定が可能となったが、十分に活用されていない。今後の制度の見直し等を踏まえ、相続未登記農地が更に活用できるよう、国へも働きかけることが必要ではないか。

令和4年3月

大分県農地中間管理事業評価委員会委員長 赤松 健一郎